

電気工作部職工カ一回ノ要求書返戻ニ対シ善後策ニ付協議ノ結果前項  
要求書一部ヲ修正シ(要求書未付中「三」ノ一項会社ノ都合ニ依ルニ云々  
以下頁傷ニ依ル迄」削除シ又「勤続満六ヶ月以上」ヲ削ル)電正会ノ  
名ニ於テ飽迄奮闘シ申合タル理由ハ電気職工一同ノ名ニ於テ要求  
求ストヤハ是迄連絡ナキ役付職工ノ賛成ヲ得ケルヘカラサルヨリ斯ク  
修正シタルモノナラモ今社カ電正会ヲ認メサル態度ニ鑑ミ電気工作  
部職工一同トシテ亦二回ノ会見ヲ四月正午ニ於テ遂ク之ヲ中止シタル事  
ハ午正ニ時ヲ期シテ会見ヲ請フ令社側ヨリ永田重役 山本重役 柳川  
秋吉 国木収ニ之会職工側ヨリ青柳善一郎 荒井柳次郎 谷藤  
友次郎 尾川林花 外六名出席 会見シタルガ今社カ依然拒絶セル  
ヨリ青柳善一郎 怖然 色ヲ作シテ退出セリ(午正ハ時事)  
正午休務時ノ不感的運動ハ前田同格ニテ本女員等ノ会見中電  
気職工及他一部職工等ハ本社門前ニ集合シ以テ唱歌ヲ高唱シ

時ノ喊声ヲ揚ガ中ニハ門及ニ入りテ雑沓シタル事委員ノ退出ヲ見ルヤ  
其報告ヲ聴取ス(一)同辭書トナリ  
西正会ノ行動ニ対スル一般職工ノ態度ヲ記述センニ三日午向造船工作部  
職工中電気工場ノ勧誘ニ対シ回答ヲ發送セルモノアリ(此ハ同部ニ属  
スル一部後援派ノ者ナルカ勿論令部役付職工全部ノ意思ニ非スト認メ  
ラルルノ即チアリ又一方造船工作部長 高村某ハ電気工場ノ年議ヲ  
見ハニ思ヒストン頼ル修健ナルト早業カ依リ組合ヲ設クシ之レを承認  
シ令社ニ要求セント是場時ニ場長社長及社長心得 其他重ナルモノ  
四百名ヲ引出メ議案未キ示シタルニ石橋市依井止 末次郎 石田健次  
(何シモ友委令 神ヲ造船ニ細令 幹部)等ハ腹下斯ル決議本案  
擁護總合リ時代ニ逆行スルモノニテ何事ヲ労働者ニ獲ル所ナント  
言倒シタル趣ナカ結句 向フ十五日(向)ニ於テ起首キ委員ヲ設ク之  
レハ組織ニ着目スルヲ申合マタリト云フ)